

「いわき市医療センターで使用する電力の供給（長期継続契約）」に係る質問・回答について

質 問 事 項	回 答
ご提示いただいた入札内訳書が時間帯別のメニュープランとなっております。 弊社としては季節別プランで応札希望ですが時間帯別メニューは必須でしょうか。 弊社にて修正してもよろしいでしょうか。	時間帯別メニューは必須ではありませんが、入札内訳書は加工・修正せずに使用してください。 時間帯別メニューを提案できない場合は、昼間と夜間に同じ単価をご入力ください なお、別添として追加で任意の内訳書をご提出いただくことは可能です。
※燃料費等調整について 季節別プランの応札が可能な場合、落札後の契約時において燃料調整を行わないプランでご契約することは可能でしょうか。 ・その場合、契約締結に至った際には契約書は弊社様式でのご対応は可能でしょうか。	現在想定しておりません。
契約に至った場合は、現行（公告時点）の燃料費等調整の算定諸元をご契約満了まで適用させていただきますがご承諾いただけますでしょうか。 ※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額（〇．〇円）を固定するお願いではありません。 ※契約書への追記や別紙、覚書によるご対応を想定しております。	契約満了までは算定諸元をご適用いただいて問題ありません。
旧一電が公表する翌年４月から適用となる燃調諸元が大幅に変更になる場合は、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあることをあらかじめご了承ください。	協議対応いたします。
入札書と入札内訳書は割印をする必要はございませんか。また、ホチキス止め・袋とじ・書類を重ねた状態でずらして押印など、ご指示はございますでしょうか。	割印、ホチキス、袋とじ、ずらして押印等の必要はございません。 なお、入札書を封入する封筒に封印（３か所・印の種類は問いません）をお願いいたします。 公告、入札心得を順守の上、ご参加ください。

弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。 お客さまには WEB 上の『お客様ページ』にて請求書（施設ごとの内訳書アリ）を確認・ダウンロード・印刷して頂くことになりますが、ご了承いただけますでしょうか。また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております、毎月の受電月報（30 分データ）の提供は、WEB からのダウンロードにて可能ですのでよろしく お願いします。	当センターは電子請求書については、未対応のため、原則として紙での発行をお願いしていますが、電子請求書の内容に応じて協議いたします。なお、検針結果、受電月報の web ダウンロードについては可能です。
支払に関する記載がございましたが、請求書受領後 30 日以内にご対応いただくことは可能でしょうか。	可能です。
銀行振込により振込手数料が発生した場合、民法第 484 条、第 485 条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。 予めご了承願います。	電気料金の支払いに係る振込手数料は当センターにて負担いたします。
SW 切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えていただけますでしょうか。	（株）関電エネルギーソリューション 様
スマートメータは設置されていらっしゃいますでしょうか。	設置がございます。
現在の契約電力をご教示いただけないでしょうか。	仕様書にある通り 2,500kW となっております。
弊社では現在本社移転を予定しております。 （登記変更：9 月 1 日、移転：11 月～予定） 登記変更及び入札参加資格登録変更申請から認可まで日程の都合上、入札書等への記載住所は現在の住所（東京都中央区八重洲）での対応で問題ございませんでしょうか。	問題ありません。 契約においては移転後の住所となります。
契約内容に関する協議にはご対応いただけますでしょうか。	内容により協議対応いたします。
ご提示いただいた資料に契約書（案）がございませんでしたが、質問書提出期限前にご確認させていただきたいのですがご提示いただけますか。	ホームページに掲載しますのでご確認ください。

契約締結期限の記載がございましたが、こちらは必須でしょうか。 またこちらは、土日・祝日を含んだ日数でしょうか。 契約内容確定後、社内決済・製本・押印・発送等お時間を頂戴することとなりますが契約締結日をご指定内にて締結すれば問題ございませんでしょうか。	契約締結日が 10 日以内(土・日・休日含む)であれば問題ありません。 なお、特別な事情がある場合には、以後の手続き等に支障のない範囲において、延伸の協議が可能です。その際には、当該期間内に契約を締結できない旨を記載した理由書（任意様式）を提出してください。
内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。 税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第 3 位以下に端数が生じた場合は切捨てる認識で問題ないでしょうか。	税込単価での入力となります。
内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下 2 位まで表示してよろしいでしょうか。	小数点第 2 位まで入力可能です。
入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。 ① 基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点 3 位以下切り捨て） ② 電力量料金＝使用電力量×単価（小数点 3 位以下切り捨て） ③ 燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量料金×単価（小数点 3 位以下切り捨て） ④ 再エネ賦課金＝使用電力量×単価（円未満切り捨て） ※③④は入札時の算定に含む場合 ⑤ 月合計＝【①、②および③の料金の合計（円未満切り捨て）】＋④ 税込総額→税抜総額に割り戻す場合 ⑥ 入札金額＝⑤×100/110（円未満切上）	入札内訳書の端数処理については以下のとおりです。 ①, ②：小数点以下第 3 位切り捨て ③, ④：記載の必要ありません ⑤:年額ですが、小数点以下切り捨てで可 ⑥：切り上げで可 なお、入札内訳書は加工・修正等せずにご使用ください。
入札金額の算定時に力率は 100%で計算してよろしいでしょうか。	力率は 100%でお願いいたします。
入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含まない認識でお間違いないでしょうか。	含みません。

入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含まない認識でお間違いないでしょうか。	含みません。
入札書と内訳書を同封してよろしいでしょうか。 同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	内訳書は入札書とともに原本を同封してください。 割印やホチキス等の必要はございません。 なお、入札書を封入する封筒に封印（3か所・印の種類は問いません）をお願いいたします。 公告、入札心得を順守の上、ご参加ください
【入札書等の郵送に使用する宛先等】について。 弊社は二重封筒で郵送いたしますが、こちらを貼付するのは、外封筒という認識でお間違いないでしょうか。	外封筒（発送時の封筒）に貼り付けてご使用ください。
入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。	入札日である令和7年10月15日の日付となります。
弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。 その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。	再入札となった場合は改めてご連絡を差し上げますので、初度入札時に再入札辞退届の提出は不要です。
現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。（適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください） 例　〇〇電力　業務用電力、高压電力等	（株）関電エネルギーソリューション 様 契約種別：業務用季節別時間帯別電力
本契約において、予備電力のご契約は予定されておりますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	仕様書に記載があります。 ・高压 予備電力（予備線 2500kW）
本契約において、自家発補給電力の契約を予定されておりますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。	仕様書に記載があります。 ・自家発補給電力 370kW 使用予定はありませんので、内訳書には「不使用月」での記載となります。
契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。 （500 kW未満の実量制契約の場合） 直近請求書の契約電力を引き継がせて頂きます。 （500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合） ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間を頂きます。 （落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の	変更予定はありません。

契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください) (500kW 以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去 12 か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間を頂きます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)	
協議制契約(500kW)の場合契約電力変更を 1 年間以内に 2 回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか	了承いたしました。
請求書の表記について、 【繰上検針(計量日 1 日)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025 年 4 月 1 日から 2025 年 4 月 30 日まで使用した電気料金は、2025 年 4 月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は 2025 年 4 月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 【分散検針(計量日 1 日以外)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025 年 4 月 18 日から 2025 年 5 月 17 日まで使用した電気料金は、2025 年 5 月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は 2025 年 5 月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。	問題ありません。
弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません) 契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表している最新の約款(以下、みなし小売約款)に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。 また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、契約満了までは算定諸元をご適用いただいで問題ありません。

燃料費調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。	協議対応いたします。
「東北管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件(基本契約要項)によるものとする。」と記載がございますが、一般送配電が定めているのは「最終保障約款」のみとなっており、「最終保障約款」は通常、何らかの理由で小売電気事業者と契約できない需要家が契約をするものになります。 燃料費調整額も最終保障約款のほうが高くなることから弊社としてはみなし小売電気事業者（旧一般電気事業者）の標準供給条件(電気標準約款)の燃料費調整制度に準じたいのですが問題ございませんでしょうか。 上記対応が不可能な場合は入札への参加が出来かねる場合がございます。	みなし小売電気事業者（旧一般電気事業者）である東北電力(株)様の燃料調整費制度に準拠いただけます。
弊社の請求書の発行は、原則、検針日から 8～10 営業日迄に発行させて頂き、15 営業日迄に原本の到着（請求書の原本郵送が必要な場合に限る）とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
支払期日について、下記期日をお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。 【銀行振込の場合】検針日から 30 日以内（検針日から 30 日以内が難しい場合は、請求書到着より 30 日以内） 【口座振替の場合】繰上検針で当月 27 日、分散検針で翌月 14 日（2～15 日）と翌月 27 日（16～31 日）にお振替	銀行振込のみ対応いたします。
弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用 Web ページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。（Web からダウンロード可能）	当センターは電子請求書については、未対応のため、原則として紙での発行をお願いしていますが、電子請求書の内容に応じて協議いたします。
お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。	銀行振込となります。
【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。	必要ございません。

弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。 また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	協議対応いたします。
契約書の取り交わし（双方押印・原本到着）期日はございますでしょうか。 弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。指定の期日内の対応ができかねる場合は提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。（契約締結日は指定いただけます。）	契約締結日が10日以内（土・日・休日含む）となります。 契約締結までの期間は、落札後速やかに契約締結に向けた手続きに着手するものとして10日以内（土・日・休日含む）と定めたものですが、特別な事情がある場合には、以後の手続き等に支障のない範囲において、延伸の協議は可能です。その際には、当該期間内に契約を締結できない旨を記載した理由書（任意様式）を提出してください。
落札決定の日から10日以内に契約を締結しなければならないとありますが、こちらは土日祝日を含んだ日数になりますでしょうか。	10日以内（土・日・休日含む）となります。
契約書（案）を交付いただくことは可能でしょうか。弊社では上記の理由により、契約書の取り交わしに一定のお時間を頂戴する予定のため、事前に契約書案をいただくことでスムーズな取り交わしができると考えております。	ホームページへ掲載しますのでご確認ください。
入札保証金及び契約保証金の免除に申請が必要な場合、提出書類をご教示いただけますでしょうか。 また、提出書類はどのタイミングで提出したらよろしいでしょうか。（参加資格書類提出時・入札書類提出時・落札後など）	ご提出いただく、「公共施設電力供給実績調書」にて入札保証金等免除について確認いたしますので、そちらで必要書類等ご確認ください。
【免除申請のために実績等の提出が必要な場合はご回答ください】 ・対象は国及び地方公共団体の実績のみでしょうか。 ・契約中の案件でもよろしいでしょうか。 ・実績は過去何年前までのものを使用してよろしいでしょうか。	・国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人の施設電力を供給（本件と同規模以上の実績2件） ・契約期間が過去2年間（令和4年8月～令和6年8月） ・供給期間のうち、終了時期が到来していない場合は契約上の予定時期を記載すること。また、終了時期が明示されていない場合は終了時期の記載は不要

契約保証金の納付が必要な場合、いつまでに納付が必要でしょうか。指定の期日までに支払いをすることが困難場合、申出等により支払期日の延長が可能となりますでしょうか。 また返還の期日も併せてご教示いただけますでしょうか。 上記については、入札への参加可否に関わる重要な質問となっておりますのでできる限り詳細にご回答いただけますと幸いです	契約保証金の納付が必要な場合は、開札日の前日(10/14)までの納付となります。延長はできません。 納付金額をお聞きし、請求書をお送りいたしますので、期日までに指定金額をお納めください。 返還については入札終了後、作成いただく返還請求書を受理したのち 30 日以内の返還となります。
電力切替のお手続きが供給開始の 15 営業日前までに不備のない状態で手続きを終える必要があります。落札後の手続きとして下記の流れになります。 ①請求書データより、必要な情報を弊社にて記載した申込書の作成（契約名義・供給地点番号・契約会社・契約会社お客様番号） ②弊社記載後各拠点のご担当者様情報（所属部署・名前・メールアドレス）と各需要場所の主任技術者様の情報（所属会社、担当者名、電話番号）等を申込書に記載頂く ③現供給電力会社および送配電への連携（供給開始前 15 営業日以内※不備のない状態） 上記対応が必要なため、「供給地点情報が記載されている請求書」を 3 営業日以内に頂きたいのですが、ご対応可能でしょうか。 また電気事業法上、各需要場所の主任技術者様の情報を取得する必要があるため、②をご用意するまでにあらかじめご確認とご用意をお願い致します。	対応いたします。
【燃料費調整について】 仕様書 6. (4) に「東北管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）に準拠するものとする。」と記載がございますが、一般送配電事業者が定めるのは最終保障供給約款で、標準供給条件となるのはみなし小売電気事業者との意味合いとなることから、仕様書記載の文面では相違がございます。燃料費調整について、一般送配電事業者（東北電力ネットワーク株式会社様）の最終保障供給約款で定める燃料費等調整額。もしくは、みなし小売電気事業者（東北電力株式会社様）の標準供給条件(電力契約標準約款)のどちらを適用となるのかご教示ください。	みなし小売電気事業者（東北電力株式会社様）の標準供給条件（電力契約標準約款）となります

【燃料費（等）調整単価について】 契約期間中は、みなし小売電気事業者（東北電力株式会社）または、一般送配電事業者（東北電力ネットワーク株式会社）の供給開始時の約款に基づく単価を適用させていただいていただきますが、問題ございませんでしょうか。	問題ありません
【燃料費（等）調整単価の請求書表示について】 弊社が落札となった場合、みなし小売電気事業者（東北電力株式会社）または、一般送配電事業者（東北電力ネットワーク株式会社）が公表している燃料費調整単価とその他調整額（市場価格調整単価等）を合算して燃料費等調整単価として請求書に記載いたしますが、ご了承くださいませでしょうか。	燃料費調整額＋離島ユニバーサルサービス調整額＋市場価格調整額を総括して「燃料費等調整単価」での記載で問題ありません。
【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承くださいませでしょうか。	別項目での記載は問題ありません。
【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票を WEB ページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	当センターは電子請求書については、未対応のため、原則として紙での発行をお願いしていますが、電子請求書の内容に応じて協議いたします。
【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。 供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承くださいませでしょうか。	当センター内の店舗等に対する請求はこちらで行いますので、電力供給会社様からの個別の請求は必要ありません。
【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。また現在の契約電力が 500kW 以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 （頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。）	仕様書記載の契約電力となります。 （2500kW） 変更の予定はありません。

【計量日について】 現在の計量日は、仕様書の記載とおり、1 日でよろしいでしょうか。	毎月 1 日となります。
【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をご教示ください。	(株) 関電エネルギーソリューション 様
【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
【契約書（案）について】 契約書（案）を事前にいただく事が可能であれば、PDF 等でいただけますでしょうか。事前にいただく事が難しい場合は、内容について落札後に協議させていただく事は可能でしょうか。	ホームページに掲載しますのでご確認ください。
【お支払い条件について】 弊社では請求書を受領していただいてから 30 日以内のお支払いをお願いしておりますがご対応いただけますでしょうか。	対応可能です。
【料金のお支払方法について】 弊社では料金のお支払方法を銀行振込み、または口座振替のいずれかをお願いをしておりますが、ご了承いただけますでしょうか。	銀行振込みでの対応となります。
【燃料費等調整額の請求について】※ 燃料費等調整が一般送配電の場合電力料金請求時に、燃料費調整単価と（燃料費等調整用）市場価格調整単価の他に、市場価格調整単価は含まれますでしょうか。	東北電力(株)様の提示する 燃料費調整額＋離島ユニバーサルサービス調整額＋市場価格調整額 が燃料費等調整額となります。
【自家発補給電力について】 入札内訳書に「従量料金の定期使用夏季・定期使用その他季・不定期使用夏季・不定期使用その他季」の各単価記載欄がございませんが、落札後に提示するという事でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
【入札保証金・契約保証金の免除について】 契約規程第 7 条及び、契約規程第 28 条にあります、保証金の免除について、実績でご判断いただける場合、参加申請で提出いたします、実績調書で判断いただけるのでしょうか。	入札保証金の免除については、ご提出いただく実績調書で判断いたします。 ・ 契約相手方 ・ 契約金額 ・ 契約期間

また、契約書の写しの提出も必要になりますでしょうか。	上記３点が明記されているものであれば、契約書の写しでなくても確認資料といたします。
【途中解約について】 仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承いただけますでしょうか。	万一途中解約が発生する場合には協議対応いたします。
【ご請求時の算定方法（端数処理）について】 実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額を含む）は小数点第２位まで保持し（小数点第３位以下切捨て）、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	問題ありません。
各施設の現在の電力供給会社及び計量日、自動検針装置の設置の有無を教えてください。	（株）関電エネルギーソリューション 様 計量日：毎月１日 自動検針装置：有
各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力（kw）、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力契約あり 契約電力：370kw 使用実績なし 発電機の突発的なトラブルがない限り、使用予定はありません。
自家発補給電力につきまして、【基本料金単価】使用月・不使用月【従量料金単価】点検時夏季・点検時その他季 点検時以外夏季・点検時以外その他季 すべての単価を入札時提出の内訳書に提示させていただくことは可能でしょうか。	入力要領６のとおり 不使用を想定していますので、電力量単価の記載の必要はありません。 基本料金単価のみ記載してください。
上記単価の提示が入札時に不可の場合、契約時に弊社にて単価を改めて提示させていただく認識でお間違いないでしょうか。	契約時に単価提示で問題ありません。
契約書案に、【基本料金単価】使用月・不使用月【従量料金単価】点検時夏季・点検時その他季・点検時以外夏季・点検時以外その他季 すべての単価が明記されない状態となっておりますが、こちら実際の契約時には 単価一覧を挟み込んでいただくことは可能でしょうか。	すべて記載予定となっています。 ホームページに契約書(案)を掲載しますのでご確認ください。
自家発補給電力不使用月単価につきまして、使用月の20%、30%、50%等のご指定はありますでしょうか。	指定はありません。
内訳書に記載する自家発補給電力基本料金については使用月、不使用月どちらの記載になりますでしょうか。	使用予定がありませんので、不使用月となります。

今回の入札について融雪用電力契約は含まれておりますでしょうか。	含まれません。
融雪設備等は設置されていますか。	設置されていません。
入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	入札日である令和 7 年 10 月 15 日を記載してください。
入札額の算定時の力率について、力率 100% で算定してよろしいでしょうか。（力率割引を考慮する）	100% で算定してください。
入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	税込みとなります。 入札内訳書の入力要領にて詳細をご確認ください。
入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか。 A：基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点以下第 3 位は切り捨て、小数点第 2 位までは保持） B：電力量料金＝使用電力量×単価（小数点以下第 3 位は切り捨て、小数点第 2 位までは保持） C：燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量×単価（小数点以下第 3 位は切り捨て、小数点第 2 位までは保持） D：再エネ賦課金＝使用電力量×単価（小数点以下切り捨て） ※C・D については入札時に含む場合のみ E：月額合計＝各月 A～D 合算（小数点以下切り捨て）	入札内訳書の端数処理については以下のとおりです。 A,B：小数点以下第 3 位切り捨て C,D：記載の必要ありません E：年額ですが、小数点以下切り捨てで可 なお、入札内訳書は加工・修正等せずにご使用ください。
税込み総額→税抜き総額にする際 円未満切り上げとして処理して問題ございませんでしょうか。	入札内訳書での端数処理は円未満切り上げとしています
弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。 また、電子請求書について協議可能でしょうか。	当センターは電子請求書については、未対応のため、原則として紙での発行をお願いしていますが、電子請求書の内容に応じて協議いたします。
お客様にはお客様専用 web ページにて電子請求書をご確認いただくこととなりますが、問題ありませんでしょうか。 （web からダウンロード）	当センターは電子請求書については、未対応のため、原則として紙での発行をお願いしていますが、電子請求書の内容に応じて協議いたします。

ダウンロード可能な請求書へは請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承くださいませでしょうか。	当センターは電子請求書については、未対応のため、原則として紙での発行をお願いしていますが、電子請求書の内容に応じて協議いたします。
発行される請求書につきましてはすべて【税込み】単価の記載となりますがご了承くださいませでしょうか。	税込み表記について問題ありませんが、インボイス対応のため、消費税額の記載は必須となっております。
契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承くださいませでしょうか。	税込み表記について問題ありません。
請求書の支払い期限は請求書受領後 30 日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご了承くださいませでしょうか。	問題ありません。
弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承くださいませでしょうか。 （自動販売機・施設内の売店等）	当センター内の店舗等に対する請求はこちらで行いますので、電力供給会社様からの個別の請求は必要ありません。
毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ① 施設別 ② 一括（すべてまとめた請求書） ・①②以外（詳細をご教示ください）	②
弊社の請求書は、原則、確定版請求書を翌月 7 営業日夕方より順次掲載致します、ご了承くださいませでしょうか。	問題ありません。
燃料調整費単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承くださいませでしょうか。	了といたします。
発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	合計値での表記は問題ありません。
当該地域を管轄する電力会社（一般送配電業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」場合については、燃料調整費に反映されるものであると考えます。 制度変更については協議いたします。
契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか（500kW 以上の協議制契約の場合）併せて、契約開始後の契約電力変更関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。	契約電力変更の予定はありません。

また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	
契約電力が 1 施設で 500kW 以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承くださいませでしょうか。	契約電力を超過しないように管理しておりますが、そのような事態となった場合は超過した契約電力での契約となる旨を了承します。
契約電力が 1 施設で 500kW 以上(協議制)の施設について、今現在の契約電力と直近 1 年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例:契約電力:〇〇kW 最大需要電力実績: 2024 年 1 月 〇〇kW	契約電力 : 2,500kW 最大需要電力実績 : 2025 年 2 月 2,390kW
上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	仕様書との相違はありません
電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近 1 年分の 30 分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	30 分値データのエクセルデータはありませんので、対応はできません。
「30 分値データ」等をお持ちでなく提供ができない場合、落札時に「30 分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出の対応は可能でしょうか。広域機関に同意書を提出することにより貴施設 30 分値のデータが弊社に提供されます。こちらも落札後のご対応となります。	同意書の内容を確認させていただいての判断とさせていただきます。
入札保証金及び契約保証金の免除について、過去 2 年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須でしょうか。	【契約履行証明書】の提出は必須としておりません。 契約実績がわかる資料をご提出いただければ問題ありません。
入札保証金及び契約保証金免除について、免除申請に必要な書類及び提出のタイミングをご教示お願いいたします	・公共施設電力供給実績調書(様式 3) にて免除の有無を確認いたしますので、一般競争入札参加資格確認申請書の添付書類として提出ください。
契約書締結まで 10 日と記載がありますが、こちらは両印のある契約書が双方に届くまでの期間になりますでしょうか。また 10 営業日という認識でよろしいでしょうか。	契約締結日が入札日から 10 日以内(土・日・休日含む)となっております。

施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	移転の予定はありません。
契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日 2 か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	工事等の予定はありませんが、対象となる事業が発生した場合は 2 か月前までに協議対応いたします。
開札結果について公開方法・範囲を教えてください。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	いわき市のホームページにて落札者、落札金額及び入札参加者全者の社名を公表します。
落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書 1 ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	現契約者から了承が得られた場合は提供することは可能です。
契約期間中に、電力の契約に影響があるような、設備の増減および変更、建物の増改築や建替等の工事予定はあるか。	ございません。
契約書に関して、弊社が落札者になった場合、弊社の契約書様式をもとに、協議のうえ締結することは可能か。	協議対応いたします。
基本料金単価・従量料金単価とは別に、割引単価・割引率を設けて応札してもよいか。上記が可能な場合、入札内訳書に基本料金単価、電力量料金単価の欄の他に、別途割引に関する欄を追加してもよいか。 例：基本料金計や電力量料金計から●●円割引や●%割引等	提示してあります入札内訳書は加工せず、割引後単価でご記載ください。 なお、任意の内訳書を別添として添付いただくことは可能です。
入札公告（8 契約の締結）について、落札決定の日から 10 日以内に契約を締結しなければならないとあるが、弊社が落札した場合、契約書の内容協議や弊社内の事務手続き等があるため、期日の延伸について協議すること可能か。	契約締結までの期間は、落札後速やかに契約締結に向けた手続きに着手するものとして 10 日以内(土・日・休日含む)と定めたものですが、特別な事情がある場合には、以後の手続き等に支障のない範囲において、延伸の協議が可能です。その際には、当該期間内に契約を締結できない旨を記載した理由書（任意様式）を提出してください。
当社の電気標準約款等にもとづいた燃料費等調整（毎月の燃料費調整単価、離島ユニバーサルサービス調整単価、市場価格調整単価）での請求は可能か。	可能です。
「毎月の燃料費等調整を行わないこと」や「みなし小売電気事業者が採用する燃料費等調整単価によらず、落札者独自の調整方法」を認める可能性はあるか。	現在想定しておりません。

委任者（社長）から受任者（支店長）への委任状を提出することで、入札書、契約書等は受任者名（支店長）で提出することは可能か。仮に提出可の場合、委任状の指定様式はあるか。	可能です。 委任状については任意様式となります。 参考様式等が必要な場合は、お手数ですがご連絡ください。
封印としての封筒への押印は必要か。必要な場合、封緘印は代表者印（受任者印）でよいか。また押印個所について指定はあるか。	入札書を封入した封筒へ押印願います。印の種類は問いません。 封筒の紙が重なる上部、中央部、下部へ3か所押印（封印）いただければ幸いです。
契約期間の開始前または契約期間中に一般送配電事業者における託送供給等約款の改正などにより、当社電気標準約款等の変更が生じた場合、契約単価や燃料費等調整の取扱いを変更することは可能か。	協議対応いたします。